

# NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田200-2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

## 自己破産した場合の未納税金は... 税金は支払義務が免除されない債権

個人事業主が自己破産した場合、未納税金の納付義務もなくなるのだろうか。自己破産というのは、全ての借金を支払う義務がなくなることだから、税金も払わなくてよくなると考える向きも多い。

実は、自己破産をし、裁判所から免責決定がおりれば原則として全ての債務が免除されが、一方で例外もあり、非免責債権とされるものについては、例えば免責決定がおりたとしても、その支払義務が免除されることはないのだ。

税金はその非免責債権に該当する。非免責債権は破産法 253 条に列挙されているが、その中に租税等の請求権が挙げられている。

自己破産をし、免責決定がおりたとしてもその支払を免れない債権もあって、税金はその典型ということになる。そのほか、非免責債権とされるものには、(1)破産者が悪意で加えた不法行為に基づく損害賠償請求権、(2)破産者が故意または重大な過失により加えた人の生命または身体を害する不法行為に基づく損害賠償請求権、(3)雇用関係に基づいて生じた使用人の請求権及び使用人の預り金の返還請求権、(4)罰金等の請求権、などがある。

したがって、経営者や個人事業主は未納税金について自己破産の免責決定では消滅しないことに留意し、日頃から計画的に納税資金を貯めていくことが必要となる。万が一支払えない税金がでてきそうな場合には、納税の猶予について国に相談し、分割でも支払っていくことが重要だ。

## ヤフーの復興支援ネット百貨店 充実 得意の「課題解決エンジン」で推進

「Yahoo! JAPAN」が事務局を務めるプロジェクト「復興デパートメント」が「東北のものづくり支援の取り組み」を発表したのは震災2年目の3・11だった。

復興デパートメントは、東日本大震災被災地の物産等を通して復興を支援するインターネット百貨店。2年目を迎えて1年目の商品構成を生活必需品から、消費者の意識を「あの商品だから買いたい」へ向けさせる、新たな角度から焦点をあてた商品構成・制作に舵を切った。

1年目は「FUKUSHIMA PIECE(ふくしまピース)プロジェクト」と「hiyuca(ヒユカ)」の2種を開始した。ふくしまピースプロジェクトは、福島県の女性を中心にした組織とともに「カワイイ」を切り口に、伝統工芸品を使用した小物を制作・販売。第1弾で会津木綿を使った。ヒユカ(比喩歌)は宮城県石巻市のセレクトショップの新ブランド。最初は同市や気仙沼市、女川町生産者のトートバッグを販売した。3年たった今では、扱い品種ごとの年間売上ベストテンの発表も行われるくらい充実してきた。さらに松坂屋上野店(東京都)が「上野東北支援実行委員会」に加入、店内の催事で東北の復興支援を推進している。

最近ヤフーがネットショップへの出店料を無料にして業界が仰天。震災復興推進力の減速が心配な被災地でも、この「課題解決エンジン」(Yahoo!の社是)のパワーが欲しいところだ。



弊社では「MCS NEWS WAVEのメール配信」を促進しております!!  
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。